

子どもたちの学習保障と元気支援について

久留米市では「国の緊急事態宣言の延長が避けられない見通しとなったこと」「福岡県は特定警戒都道府県に指定されていること」「久留米市において感染者の発生が続いていること」等を踏まえ、子どもたちの安全確保の観点から、市立学校の臨時休校を延長します。

このことに伴い、今年度に入ってから休校期間が約2ヵ月間に及ぶため、「感染防止」「学習保障」「元気支援」の3つの柱で取組を進めます。

1 臨時休校

(1) 対象学校

市立学校66校（小46・中17・高2・特別支援学校1校）

(2) 期間

5月9日（土）～31日（日）

休校期間については、国県の方針等に基づき変更する場合があります。

2 臨時休校に伴う対応

(1) 子どもたちの学習保障と元気支援

資料をご覧ください。

(2) 子どもの預かり

現在、小学校で実施している学童保育所利用等の子どもの預かりは、引き続き実施します。

(3) その他

現時点において、入学式は、学校再開後に感染防止対策を徹底し、簡素・短縮化のうえ実施する予定です。

また、学校再開後の授業時間をできる限り確保するため、夏季休業の短縮や学校行事の見直し等を検討しています。

お問い合わせ先 久留米市教育委員会

2(1)に関すること

教育 ICT 推進課

松本・権藤（電話 0942-36-9777）

上記以外に関すること

学校教育課

薄・江頭（電話 0942-30-9217）